



月報

7

缶詰検

(47.7.20 No.67 VOL.7)

◆目次◆

6月の行事一覧表	1
◇普及宣伝部会	2
◇パイナップル部会	4
◇果実部会	8
◇蔬菜部会	13
◇規格部会	17
◇水産部会	20
◇食肉部会	22
◇(第7回)缶詰表示問題連絡協議会	25
◇取引用統一伝票の打合会	28
缶詰共同宣伝	29
関係団体報知	29
会員消息	30
事務局報知	34

全国缶詰問屋協会

Japan Canned Food Wholesalers Association

東京都中央区日本橋通3丁目8番地
八重洲通ビル7階

電話 東京 (278) 9278・9289番

6 月 の 行 事 一 覧 表

行 事	月 日	時 間	場 所	出 席
(第7回)缶詰表示問題連絡協議会	6月2日	13.30~16.00時	製缶協会	全缶協 4名
取引用統一伝票の打合せ	6月23日	10.30~12.00時	東京商工会議所	北田専務 理事
普及宣伝部会	6月26日	10.30~12.00時	ルビーホール	22名
パインアップル部会	6月26日	13.00~14.30時	"	25名
果実部会	6月26日	14.30~16.00時	"	21名
蔬菜部会	6月26日	16.00~17.00時	"	17名
規格部会	6月27日	10.30~12.00時	北洋商事(株)	12名
水産部会	6月27日	13.00~14.30時	"	12名
食肉部会	6月27日	14.30~16.00時	"	11名
缶詰JAS簡素化委員会	6月28日	15.00~17.00時	大阪合同ビル	大橋部会 長

〔九州地区「缶詰フェア」6月29日~7月4日開催〕

7 月 の 行 事 予 定

東部政策調査部会	7月4日	13.30~15.30時	北洋商事(株)	
中部政策調査部会	7月5日	10.00~12.00時	名古屋都ホテル	
西部政策調査部会	7月6日	10.00~12.00時	新阪急ビル スカイルーム	
もも缶JAS説明会	7月7日	13.30~16.00時	中小企業会館	

普及宣伝部会

日 時 昭和47年6月26日 10.30～12.00時

場 所 鉄道会館ルビーホール 11階

- 議 題
1. 正副部会長選出の件
 2. 47年度部会活動に関する件
 3. そ の 他

※ 部 会 討 議 の 概 要

本普及宣伝部会は本年度初の部会でもあり浅井会長が議長となり、議案の審議が行なわれたが議事に先立ち浅井会長から次のような挨拶があつた。

「47年度は全缶協役員ならびに部会員の改選期にあたり、総会で役員を決定いただいたが部会員については先般ご委嘱申しあげ普及宣伝部会は19社にお願いした。本年は宣伝費の予算がとれず従来のような全缶協独自の宣伝活動が出来ないということもあるが部会員全体で名案を考え出してそれを共同宣伝に反映させていくことが普及宣伝部会の役目にならうと考えている。

本日は新しいメンバーが決まつて初の部会であり、まず正副部会長を選出願つて、新年度の部会活動方針についてご審議いただきたい。」

1. 正副部会長を決定

〔普及宣伝部会〕 19社

部 会 長	杉 谷 隈 男	(株) 明 治 屋	常務取締役
副 部 会 長	野 田 喜三郎	野田喜商事 (株)	取締役社長
副 部 会 長	加 藤 稔	北洋商事 (株)	商品部副本部長

国	分	(株)	(株)	ヤ	マ	ム	ロ
(株)	サン	ヨ	一	堂	(株)	北	村
明	治	製	菓	(株)	(株)	メ	イ
(株)	古	屋	商	店	大	橋	(株)
三	井	物	産	(株)	(株)	祭	原
住	商	フ	ー	ズ	(株)	松	下
野	崎	産	業	(株)	加	藤	産
(株)	小	網					
(株)	矢	口	屋	商	会		

2. 47年度部会活動方針

浅井会長から次のような意向が述べられた。

「本年度の予算からみて宣伝費を計上する余地がないが幸いに鉄鋼、製缶から共同宣伝費が出ており、ことし2,350万円の予算でお手元の資料のようにそれぞれ使用先が決まっている。特にわれわれとしては共同宣伝は48年、49年とあと2年実施され約4,500万円の予算がある。従つてそれらを有効に活用していくことになるが現時点における普及宣伝部会として名案を出し、共同宣伝に反映させていくことが主な仕事となろう。」

このあと名氏から活発な意見が出たが今後の部会活動方針として次のようにまとめられた。

☆ ☆ ☆

共同宣伝は作業の面で主に日缶協サイドで進められており、全缶協普及宣伝部会として名案を出しそれを予算編成に折り込んでもらい、共同宣伝に反映させていく。さらに蜜柑缶工組、農産缶工組、食肉缶工組等の各単品組合が現

在それぞれどんな宣伝を企画しているか、各手持のレシピ、パンフレット類の活用方法について末端に配布するとの考えであれば全缶協メンバーを通じて配布することが一番よい方法であるので、これらについて早急に日缶協、各単品組合と話し合いを持つ、また現在実施している缶詰料理教室の内容についての全容を把握してその地域の全缶協会員に早急に知らせて缶詰の直接消費につながる有効な手段がとれるような方法を講じていきたい。さらに缶詰について間違つた報道により消費者に缶詰は悪い印象を与えている。これは全缶協、日缶協、製缶協の団体を中心にマスコミ対策を講ずる必要があり、パブリシテイ活動を展開していかなければならない。

パインアップル部会

日 時 昭和47年6月26日 13.00～14.30時

場 所 鉄道会館ルビーホール 11階

- 議 題
1. 正副部長選出の件
 2. 47年度部会活動に関する件
 3. そ の 他

※ 部会討議の概要

当部会員数は全缶協パインアップル部会運営規定第1条による内販会会員および顧問23社ならびに第2条部会員2名の推せんによるもの1社合計24社である。

議事に先立ち浅井会長から次のような挨拶があつた。

「全缶協のパインアップル部会は今回初めての会合である。

内販会は5月末で業務を停止し目下清算の手續中である。パイン缶詰自体の市況維持に一番大切な時期であり、この時に内販会をなくすのはおかしいとの議

論があつたが、沖縄の生産事情によりこの際内販会を解散することになつた。しかしなんのよりどころもなくはいけないので当面は情報交換が主体になるが将来にそなえて全缶協にパインアップル部会を設置した。部会員24社は大部分のパイン缶を国内に売る窓口となつており従つて部会員24社のパイン缶詰取引を通じての利益擁護だけでなくパイン缶詰の全ルートに刺激を与え部会員の結束によりマーケットを左右出来るようにしたいとの考えを持つており、このようにパインアップル部会を育てていただきたい。」

1. 正副部会長を決定

部会規定第8条により正副部会長は会員の中から互選することになつていますが、野田副会長から次のような意向が示された。

「只今浅井会長から話があつたように内販会を解散し、全缶協のなかにパインアップル部会が新たに設けられた。このへんの事情は会長の話の通りで今後におけるパインアップル部会の使命は重大で正副部会長の任務も極めて重要であるので、私の私案であるが内販会の会長としてご指導いただいた浅井会長に部会長をお願いしたい位に考えている。そこで浅井会長と緊密な連絡を保てる方が適任であらうと思われ、そういう意味で北洋商事(株)和気副社長に部会長をお願いしたい。

なお副部会長については部会長のやりやすいように人選いただければ結構だと思ふ。」

以上の野田副会長の発言に対して全員賛成し正副部会長が下記の通り決定した。

〔パインアップル部会〕 24社

部会長	和気正夫	北洋商事(株)	副社長
副部会長	中山良助	(株)サンヨー堂	副社長
副部会長	野田喜三郎	野田喜商事(株)	社長

国	分	(株)	三	菱	商	事	(株)
明	治	屋	(株)	北	村	商	店
明	治	製	(株)	メ	イ	カ	ン
(株)	古	屋	(株)	梅	沢		
三	井	物	大	橋	(株)		
住	商	フ	(株)	祭	原		
野	崎	産	松	下	鈴	木	(株)
(株)	小	網	加	藤	産	業	(株)
(株)	矢	口	(株)	長	井	藤	
(株)	東	食	上	島	珈	琲	(株)
正	栄	食					
		品					
		工					
		業					
		(株)					

次いで和気部会長から次のような挨拶があつた。

「只今部会長に選任された和気です。実は全缶協も内販会の場合もほとんど出席しておらず浅井社長、広田支社長(当時は商品部長)からその経廻を聞いている程度で今日初めてお会いする方も多く、このようなことで部会長が勤まるかどうか心配であるがみなさん方ならびに副部会長のご協力によつて一生懸命にやつてまいりたいので何卒よろしくお願い致します。

沖縄パイナップルのマーケットは以前相当に乱れていたが内販会が出来てから安定し、まず適正マーケットに立ち戻つた。しかし沖縄の内地復帰により今後はグローバルの枠の拡大が促進されるであろう。従来は沖縄を保護する立場からアメリカも協力してくれたが沖縄県となりアメリカもグローバル枠の拡大を要求してくる。一方冷凍原料による国内バックがかなり進行しており、しかも逐次増加している。沖縄本土復帰直前に台湾から沖縄に関税率5%のものが輸入され、これが一部神戸に陸揚げされている。グローバルは5.5%の関税で、一方は5%で入ってくるわけでこれの国内向けがどうなるか心配される。最近ポンド問題が提起され、どう円に影響するかが問題である。

しかし円が安くなることは考えられずポンド切り下げの影響によりあるいはグローバルが下がるかもしれない。沖縄自体は値上げを要求するムードにあり、いかにこれら諸々の要因を調整し、パイナップル市場の安定を図り、われわれが扱う価値のある商品にしていくかをパイナップル部会員のみなさんのご協力を得てやつてまいりたいのでよろしくお願い致します。」

2. 47年度部会活動について

- ① 台湾から沖縄に輸入されたパイナップル缶詰が3/2換算で10万缶程度あり、これは関税率で50%安く一部は神戸に来ており、沖縄自体で消化することは考えられないので国内で販売することになろう。野放しでは安値出回りの恐れもあり、市況安定のためにはパイナップル部会メンバーで一括引受けることにしてはどうかとの意見が出されたが一方冷凍原料によるリバックものもつくられており、結論としては一応部会長の挨拶の中で述べられたような各種の事情を頭においてマーケットの状況を見ながら早め々々の商売をして行くことが賢明であろうとされた。
- ② 冷凍原料による国内リバック物がかなり生産されており、また台湾からの冷凍原料を沖縄でバックしているとの情報もあり内地よりもコスト的に安くできる。冷凍原料によるリバックものが今後増加の傾向にあり品質は向上しているというが冷凍はどうしてもフレーバーがわるい。われわれ販売側の対策としては元詰はこういう姿勢、冷凍ものはこういうように売ると区別した販売方法をとる必要がある。こうした防衛策をとらないと安い方に引張られる危険性があるとの見解であつた。
- ③ こうした意味において冷凍物に対する調査、研究をパイナップル部会として早急に開始する必要がある、冷凍原料が数量的にどの位入荷しているか、まず輸入状況から調べリバックものの生産数量はどの位できているか、コスト的に冷凍パイナップルのインポーター価格、パッカーの原料価格、砂

糖工賃等を含め製品コストはいくらになるか、100円以下でできるというようなことも聞いているが実際に調査研究を開始することになった。

果 実 部 会

- 日 時 昭和47年6月26日 14.30～16.00時
場 所 鉄道会館ルービーホール 11階
議 題 1. 正副部長選出の件
2. 47年度部会活動に関する件
3. そ の 他

※ 部 会 討 議 の 概 要

本部会は正副部長の選出、47年度部会活動方針を中心議題としてあと、チエリー、みかん、もも缶詰等の情報交換が行われた。

1. 正副部長を決定

〔果実部会〕 18社

部 会 長	野 田 喜三郎	野田喜商事 (株) 社 長
副 部 会 長	森 木 国 雄	(株) サンヨー堂 缶詰課長
副 部 会 長	細 江 正 義	(株) 祭 原 取締役業務部長

国 分 (株) 住 商 フ ー ズ (株)
(株) 明 治 屋 野 崎 産 業 (株)
北 洋 商 事 (株) (株) 矢 口 屋 商 会
明 治 製 菓 (株) ト ー メ ン 食 品 (株)
三 井 物 産 (株) (株) 東 食

(株) 北村商店 加藤産業 (株)
大橋 (株) (株) 長井藤
松下鈴木 (株)

2. 47年度部会活動方針

野田部会長から次のような意向が述べられた。

「缶詰は年毎にその市況が変つている。基本的には消費拡大を図らなければならぬということであるが、余りにも原料が流動的で、需給調整を図つていかなければとんでもないことになりかねず、適正利潤がとれ消費者が果実缶詰の有用性を認識し、伸びてゆくように是非そうなつてほしいと念願している。先程パイナップル部会が開かれたがパイナップルも勿論フルーツで、果実部会とも切つても切れない関係にある。

従来果実部会としての対象を主力のみかん、チェリー、もも、3本位に絞つてきた感じが強かつたが、ピワ、廿世紀、マスカット、イチジク、その他2次加工のものなど今後は生産数量の多いものだけでなく、季節ごとになるべく取りあげていきたい。また、円の切り上げにより輸入物が安く入ってくるが黄桃、チェリーといった輸入物の果実缶詰にも配慮して参りたい。その他一括表示は重大な問題であり、変なことにならないように十分みなさんと一緒に検討いただきたい。何分にも私は西の方にいてチェリー、もも、2次加工品は東の東北が主産地であり地域的にどうかと思うがみなさんのご協力によりやつていきたい。」

3. チェリー、もも、等 果実缶詰の動向

引続いて部会長からチェリーの状況を中心とした果実缶詰の動向につき次のような見解が述べられた。

「いま東北ではチェリー、西の方では量的に少ないがピワの生産が行なわれ

ている。チェリーについては当初は豊作で原料価格は安値で、生産も100万C/S以上とされていたが灰星病の被害で急変していることはご承知の通りである。ナポレオンも灰星病の被害がはつきり出てきており、原料は予想外に高値となり史上最高で早生450円中手400円前後となつている。歩留りも悪くコストダウンは考えられない。メーカーは生産高を少なくみているが少なくとも70万函、よければ80~85万函は出来ると見ている。いづれにしてもあと数日で大勢が決まるわけだが原料の異常高値、製品値も昨年より高値で好ましくならぬ状況である。灰星病のものはガロン缶に詰めており、2次加工向に回ると思うが、一部には4号缶あるいは6号缶が出てくるのではなからうか。チェリーの需要家にとつては欠陥果として問題にならう。ただ値差をつけて出回る可能性が強く先行き問題をはらんでいる。

ピワは前年の在庫ゼロからのスタートであり生産意欲旺盛であつたが原料事情が厳しく昨年をはるかに上回る高値で生産できずせいぜい15万函と見られる。あとももの生産期に入つて来るわけであるが、みかん缶詰が昨年の数量調整により需給を強くし、みかん缶詰が牽引車になつて果実缶は強く推移し、もも缶詰も昨年の生産数量が妥当という(450万函見当)こともあつて計画需給のものを除いて市場在庫も順調に消化しているのではないかと思う。」

4. みかん缶詰について

〔みかん缶詰JAS受検数量〕47年5月31日現在

1/6缶	107,434
2/24	310,810
3/24	14,887
4/24	1,058,418
5/48	856,511
5/24	80,488
合計	2,428,548函(実函)

2,239,792 函 (換算函)

3,671,766 函 (前年同期)

[ブローケン鑑定数量]

531,762 函 (前年同期877,786)

[昭和46年産みかん生産高とその用途配分]

◎ 昭和46年産、生産高 242万トン

※ 加工向内訳

缶詰	輸出向	101,459トン	3,914,207函
	内販向	81,541 "	3,922,000 "
	小計	183,000トン	7,836,207 "
果汁向		125,400トン	
ジャム		1,350 "	
加工用合計		309,750トン	

◎ 昭和45年産、生産高 255万2千トン

※ 加工向内訳

缶詰	輸出向	122,685トン	5,451,618函
	内販向	123,434 "	5,746,498 "
	小計	246,069トン	11,198,111函
果汁向		93,000 "	
ジャム		1,350 "	
合計		340,450トン	

[蜜柑缶工組の46年産内販みかん缶詰生産数量]

ホー ル 2,780,780 函 [JAS受検2,428,548 函]

ブローケン 1,141,258 函 [鑑定済 531,762 函]

この蜜柑缶工組の見方に対して、野田部会長から次のような見解が述べられ

た。

「この資料ではブロークンを含め392万2千函となっており、私の考えていた360万函より少し多いような気がしたがいづれにしても現在はないものねだりの相場でこれが新年度にどう影響するか心配される。

昨年の特越しは生産に入る時点では100万函位あつたものが早生は出来ず12月は輸出優先の生産で、内販は年を越してから生産に入つたため年越時点の在庫は50万函位であつたろうと思う。

ことしの缶型別の比率は4号缶が高くなっており30%、5号缶25%で逆転している。分野別では問屋のウェイトが高まつてきているというのが注目すべき点であろう。問屋ブランドが前年より7%位伸び、あと大手パッカーが2.8%位伸びた。あとは横ばいないし減少し、ブランドの寡占化が進んでいる。」

☆

☆

☆

このあとチェリーに関して情報交換が行なわれ、JAS物、JASなしの比率ははつきりつかむことは出来ないが生産は80万函以上はできるであろう斑点果のものは5G缶にパックされており、このリパックものをいかにおさえるか、その時点でまた検討を要するであろう。問題はあとに残されそうな感じである。現時点では製品価格も史上最高値であるがいまのところ吸込みもまあまあであるとの意見があつた。

5. そ の 他

北田専務理事から次のような説明があつた。

「6月6日の読売、日経にカナギナンの問題が出ており、FDAは催奇性の疑いがあるとの理由から安全リストからこれを削除したいということである

が業界が慎重であれば問題がエスカレートすることもないと見ている。
米 国は添加物が600品目位あり疑わしいものはリストからはずすという方向にあり必ずしも禁止ということではなさそうである。」

蔬 菜 部 会

日 時 昭和47年6月26日 16.00～17.00時

場 所 鉄道会館ルビーホール 11階

- 議 題
1. 正副部長選出の件
 2. 47年度部会活動に関する件
 3. そ の 他

※ 部 会 討 議 の 概 要

本部会は正副部長選出と47年度部会活動についてを中心議題にあと筒、ア
スバラガス、マツシユルーム等の意見交換を行った。

1. 正副部長の選出

〔 蔬菜部会 〕 17社

部 会 長	大 橋 庄三郎	大 橋 (株)	取締役社長
副 部 会 長	萩 原 弥 重	(株) 矢口屋商会	代表取締役
副 部 会 長	北 村 伝 司	(株) 北村商店	取締役社長

国 分 (株) (株) サ ン ヨ 一 堂

(株) 明 治 屋 (株) 古 屋 商 店

北 洋 商 事 (株) 三 井 物 産 (株)

住 商 フーズ (株) (株) 祭 原
野 崎 産 業 (株) 加 藤 産 業 (株)
マ ル ヤ ス 食 品 (株) (株) 長 井 藤
目 曙 物 産 (株)
野 田 喜 商 事 (株)

2. 蔬菜缶詰の全般的な情勢について

大橋部会長から次のような説明があつた。

「蔬菜缶詰は缶詰全体からみればウエイトは高くないが伸び率は非常に高い。輸入については近くは台湾、中共、東南アジア、もつと遠方からの製品や原料が日本におしかけてきている。台湾からは筍が昨年以上に入つて来るであろうし、また台湾のアスパラは共販制になつた。マツシユルームは日本の消費も増え、あるいは台湾から供給を仰ぐことになるかもしれない。ことしの熊本での筍缶詰全国大会でパツカーから内地の筍缶詰を育成するために外国の筍缶詰は取扱わないようにしてもらいたいというような意見が出たがこれは世界勢のしからしめるもので、これによつて内地の生産者が刺激となり企業努力によつて打開していくべきであり、われわれは消費者によりよい物をより安く供給する使命を持つている。筍缶にしてもタイ、インドネシア等の国々で近い将来できると思うし、また韓国アルジェリア等でも他の蔬菜缶詰が出来、日本の蔬菜缶詰はこれらにぬり変えられつつある状況におかれていますといえよう。」

3. 筍缶詰の生産状況、市況について

〔大橋部会長の報告〕

ことしの筍缶詰は筍大会の3月時点での日缶協の生産予想として273万本（昨年297万本＝日缶協会のみ、アウトサイダーは20～30万本。）

であるが私は各地の状況からみて昨年、生産高の95%~100%に近いものは出来ていると思われる。地区によつてかなり差があり九州は不作で前年比85%位四国4県のうち高知は100%以上その他は100%以下。裏日本の島根、鳥取、福井の各県は昨年より多く、近畿は90%以上、全体で95%~100%と見ている。ことし共通して言えることは暖冬で3月頃は非常に暖かかったが4月に入り冷温となり筍の出るのが遅れて、4月19日一斉に出て、初夏のような気候が5~6日続き、例年だと南の方から順次北の方にピークが移るがことしは九州、四国、近畿など一斉に出たためいづべんに処理できず、処理遅れのものも出た。パツカーは4月19日になるまであわり気味で原料買付を行ない、原料価格を昨年より高くし、われわれは遺憾に思っている。筍大会では昨年より安くとの申合せをしたが、多少理性をなくし、これが全国に蔓延した。人件費、運賃等の値上げはやむを得ないが、原料高はさげなければいけないといい続けてきた。結果的に昨年を上回る価格となつたがすべり出しはその割合に吸い込みがよく、50~60万本の旧品処分もでき、そんなに心配することなく済んだ。輸入品は昨年台湾は120万本であつたがことし台湾も非常に意欲を持つており、人件費も日本より安い。台湾自体は昨年より高いが円の切り上げで調整されて昨年なみか多少高い程度であろう。ことし台湾から150万本輸入されるとなると、450万函の販売対象数量となるが昨年は400万函を消化している。他の物価に比べ筍は高いと思わない。しかし野菜が暴落すると筍の販売意欲をそがれるのでそういうことにならないように念願している。現在は吸い込みよく現地パツカーは大体手放したいと聞いている。

4. 筍缶詰のJAS簡素化について

6月28日、日本缶詰協会関西支部で筍缶詰JAS簡素化についての会合がある。一昨年島原での筍大会で生産、流通業者両者になるJAS簡素化委員

会の成案を得て農林省との会合を持つたが70%位のホールはそのままにして30%位の雑ものだけの簡素化では実情にそぐわないということで一蹴され、問屋の立場からはもつと簡素化した(案)が出たがパツカーは簡素化に消極的で全く反対の現象となり再考しろということになった。いずれにしてもJAS規格が出来た以上はみんながJASを受検するようにと大会の席上で訴えてきたが一向に実績が挙つておらず1割程度の受検率でとどまつている。扱い業者としては置場の関係等、取扱う面での簡素化を身近かに感じておりJAS受検されないという欠点はどこにあるかを煮詰めてJAS規格の簡素化を検討していかなければならない。その欠点としては

- ① JASを受検してもメリットがなくむしろ出荷ができないというデメリットの方が多く、最後には受検せずに出すということになる。
- ② 筍の5G缶は認定工場も少なく丸缶と違い一般の消費者はJASマークを見て買うわけでない。

などが主な理由として挙げられ消費動向からいえば加工用と業務用に大別し、加工用は1、2級混合にした規格にする考えはどうかとの意見が出された。またパツカーが受検するのでありパツカーの受けよいようにしなければJASの普及は出来ず、全缶協としては今後も丸缶だけでもJAS受検を励行するよう呼びかけたいとされた。

5. マッシュルーム、アスパラ缶詰について

アスパラ、マッシュルームは非常に需要が伸びており特にマッシュルームは農産缶工組が小型缶をつくつて普及していこうということである。

マッシュルームはいろいろな材料に使われておりこれはますます伸びる商品だと思われるが、ことしは昨年以上に高くなつており、市況も混乱して来ている。輸入も入つてきて国内もとの価格差がありこれからも増加傾向にある。マッシュルーム缶詰は近い将来100万函の商品になろう。缶詰は100

万函以上になると儲からないという説もあるが、今後は蔬菜部会として取りあげ十分話し合うことが必要とされた。

アスパラガス缶詰については札幌の北海道アスパラガス協会の定期総会に中山副会長、萩原副部長が出席したが耕作者は原料を売つてやるという態度で缶詰業者は一言もいえないといった状況であつた。耕作者の1人1人に聞くと原料キロ150円で買つてくれば結構だということであるが、いざ団体となると220円となる。羊蹄山麓の篤農家で肥料を反2万円つかい反収20~25万円はとれるとのこと。われわれ流通業者としては国際状況はこう、いまの市況はこうなのだと言ふ農家の1人1人にPRするような方法を考へていかないと北海道のアスパラ産業は将来性を失なつてしまふだろうとの意見があつた。なお、全缶協として原料の規格化を考へるよう要望してきたがことは大分改められており、こういう活動を積極的に進めようとの話しあひがなされた。

6. そ の 他

いまフキ缶詰の生産が行なわれているが、硫酸銅が使えなくなり着色に自信がなかつたためか昨年の生産量は非常に少なく、暴騰しており、ことしパッカーの生産意欲は高い。また農家の植付も少なく、成育もよくないし、当初予定よりも原料高で製品値も相当高い。数量的には期待出来ない。

グリーンピースのフレッシュの生産は終了したが減産であり、ほとんどが外国産の冷凍原料によるリバックものである。

規 格 部 会

日 時 昭和47年6月27日 10.30~12.00時

場 所 北洋商事(株)7階会議室

- 議 題
1. 正副部会長選出の件
 2. 47年度部会活動に関する件
 3. その他

※、 部 会 討 議 の 概 要

本部会は正副部会長選出、47年度部会活動についてを中心議題として当面の諸問題について検討を行なった。

1. 正副部会長を選出

〔規格部会〕 13社

部 会 長	多 田 義 朗	(株) サンヨー堂 商品管理室長
副 部 会 長	加 藤 稔	北洋商事 (株) 商品部副本部長
副 部 会 長	細 江 正 義	(株) 祭 原 取締役業務部長

国 分 (株)	(株) 明 治 屋
三 井 物 産 (株)	住 商 フ ー ズ (株)
野 崎 産 業 (株)	(株) 矢 口 屋 商 会
(株) 北 村 商 店	野 田 喜 商 事 (株)
大 橋 (株)	松 下 鈴 木 (株)

2. 工場缶マークの整理について

全缶協では既に工場缶マークを地区別一連番号制で推進するとの方針を理事会で決定し、全缶協単独で44年6月9日付で厚生省に陳情書を提出しているがその後も引続いて関係業界に呼び掛けを行なってきた。ところが日缶協では各工場ごとに、つきにかかせる記号のうち、何れか一つを選択し決定ね

がいます。

- ① アルファベットまたはアルファベットとアラビア数字の組合せによる記号、ただし5文字以内のものであること。(製造所固有のマーク)
- ② アルファベット2文字の組合せによる都道府県別の記号に一連番号を付した記号(全缶協主張)

との文書を6月14日付で日缶協会員に対し発送し7月10日までにその回答を寄せるようにとの作業を進めている。しかしこれは行きすぎた行動であり、全缶協側との話し合いも具体的になされていない段階でいずれか決めて欲しいという指示は感心できないとされた。いずれにしても規格部会としては全缶協理事会決定方針に従い一連番号の実現を今後も推進していくことを確認し、その具体的方法については日缶協とも十分話し合っていかなければならないが例えば従来の届出制度を登録承認制度にしてこれを官報に告示して周知徹底が出来るような方法がとられることがよいとされた。なお、製缶協会より全缶協、日缶協の両団体に対して製缶会社のマークポンチの製作能力からいつて来年4月から一連番号実施のためには遅くも本年9月中に各工場の番号を決定の必要があり、工場の一連番号については早急に決定願いたいとの文書が寄せられている。

3. 一括表示問題について

農林物資規格法が農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律と改正されて(4.5.5.2 3付公布)以後品質表示基準が順次に設けられているが農林省は缶詰の品質表示基準を先ず果実缶詰から手掛けたいとして作業が進められている。この新しいJASの設定に関しては今後も業界として農林省に問題点となることを訴えていかなければならないが、特に一括表示の問題は規格部会として47年度も引続いて検討していかなければならない問題であり前向きで取り組んで行こうとの話し合いがあつた。なお、この一括表示

については農林省の意向は業界内部で一つのルールを設けてほしいとの希望を伝えており、今後関係団体とも連絡を密にしその線に沿って検討することになった。また、業界が統一して実施するにはまだ生産シーズンにも時間的余裕のあるみかん缶詰から手掛けるのが望ましくそれも8割以上が新しい表示に切り変つた時点でJAS規格の改正をしてもらふよう要請したいとの意見も出された。その他一括表示欄に表示するものは出来るだけ少なくしL・M・S等の説明は別の個所に表示するように働き掛けるべきではないかとの声もあつた。これからは通則の問題に絞り十分検討していこうとの規格部会の姿勢が示された。

4. ジヤム類の日本農林規格(案)について

専門委員会での検討を終了し農林物資規格審査会に諮る段階に入つている。品名は「ジャム」であり一括表示の原材料名のなかで「いちご」を表示することになる。消費者は「いちごジャム」の一般的呼び名で買うわけであり、単に「ジャム」ではむしろ消費者に不親切と考えられるがこのへの役所の解釈は今後も問題とされなければならない点である。なお、食品衛生法別表第2に掲げる添加物についても「着色料」「酸味料」「香料」と記載することになったが問題点は農林規格が決るたびに食品衛生法、公正規約との関係性が問題にされており、将来のために今後業界は食品行政の一本化を強く要望したいとの発言もあつた。

水 産 部 会

日 時 昭和47年6月27日 13.00~14.30時
場 所 北 洋 商 事 株 7階会議室
議 題 1. 正副部会長選出の件

2. 47年度部会活動に関する件
3. その他

※ 部 会 討 議 の 概 要

本部会は①正副部会長選出および②47年度部会活動に関する件を中心議題とし、②の件については鮭缶詰を主体とした水産缶詰の輸出動向について新部会長から状況説明があり鮭水煮缶詰の内地販売について水産部会としての姿勢をまとめた。

1. 正副部会長の選出

〔水産部会〕 15社

部 会 長	坂 下 長 作	三井物産 (株)	食品部部長代理
副 部 会 長	竹 内 光 郎	住商フーズ (株)	参 与
副 部 会 長	嶋 本 一 男	加藤産業 (株)	常務取締役

(株) 国 分	(株) 明 治 屋
(株) 北 洋 商 事	(株) サ ン ヨ 一 堂
(株) 古 屋 商 店	野 崎 産 業 (株)
(株) ヤ マ ム ロ	大 橋 (株)
(株) 北 村 商 店	(株) 祭 原
	野 田 喜 商 事 (株)
	(株) 長 井 藤

2. 鮭缶詰を主体とした水産缶詰の輸出動向

輸出面における水産缶詰の問題点がクローズアップされて来ているが、そのなかでも対米の鮭ブラインが一番大きな問題である。ブラインは現在対米向

に250～260万函、その他に15万函位、一方油漬は200万函その他ドレッシング類55万函位、ペットフード95万函で合計鯖類缶詰の輸出としては約615万函（鰹を含む）である。このうち対米向ブラインがデコンポーズ等により約45万函がクレームをつけられている。

また、鯖缶の輸出は昨年水煮398万函、トマト漬550万函合計で950万函に近いものがフィリピン、東南アジアを主体に輸出されているが円切上げと漁獲も悪いということから鯖缶の輸出も苦慮している。

さらにドルショックのほかポンドショックがここにきて発生し、特にポンドと関連してピンクの輸出はみかん缶詰とともに非常に難しい年になりそうである。

3. 鯖水煮缶詰の内地販売について

日本ツナ缶詰販売協が設立し、2キロ20万函、13オンス10万函、7オンス10万函合計40万函を内地販売することになり学校、自衛隊、工場に販路を求めていたがなかなかその開拓は難かしいとされている。

しかし、これを問屋のルートを通じて流せば数量的にも捌けるわけでありその点からして缶詰協は出来ることならこの鯖水煮缶詰を販売することに助力しようとの意見が出された。これは言うまでもなく業界のためでもあるので本年度水産部会の一つの大きな活動として取り挙げていくことになり、まず正副部会長が中心となりツナ販売会社に話しを進めていくことになった。

食 肉 部 会

日 時 昭和47年6月27日 14.30～16.00時

鳥 肉	3 8 6, 8 6 5 函	2 3 5. 4 %
そ の 他 食 肉	4 0, 3 3 0 "	6 0. 3 "
食 品 加 工 品	2 2 6, 6 3 6 "	1 3 4. 1 "
食 肉 野 菜 混 合 煮	2 6 0, 2 3 5 "	1 5 1. 6 "
カ レ ー	6 8 9, 0 6 8 "	9 0. 5 "
そ の 他 食 肉 調 理 缶 詰	5 0 1, 9 8 6 "	5 7. 5 "
計	1, 1 9 1, 0 5 4 "	7 2. 9 "
食 肉 合 計	3, 1 8 2, 3 8 2 函	1 0 1. 5 %

コンビーフとニューコンビーフの生産割合は大雑把にいつて従来は4：6という感じであつたものが最近では5：5となりコンビーフの伸び率が上昇したことが注目される。

3. 調理缶詰について

食肉缶詰とはいえないが調理缶詰の伸び率は大きくまたミートソース、ランチオンミートなども伸びており、今後もこの種の新製品が生れてくるが、調理缶詰についても規格、表示などに関し業界の申合せ事項を今後まとめていく必要があるとの意見が出され、調理缶詰で問題があつた場合にはこの食肉部会で取り挙げていくことになつた。

4. 市況等について

食肉缶詰はセット物がよく売れている。また純コンビーフも大型缶の角2号缶が意外に人気が出ている。食肉缶詰は全般的に市況も安定しており当面不安材料はなくメーカーの方もシェアが安定しているとの見方であつた。

(第7回) 缶詰表示問題連絡協議会

日 時	昭和47年6月2日(金)	13.30~16.00
場 所	日本製缶協会 会議室	
出席者	日 本 缶 詰 協 会	平野孝三郎 氏
	"	渡辺麟太郎 氏
	日 魯 漁 業 協 会	鈴木基之 氏
	日 本 水 産 協 会	原 美 氏
	大 洋 漁 業 協 会	佐田克郎 氏
	カ ゴ メ 協 会	尾島寿一郎 氏
	森 永 製 菓 協 会	黒川真幸 氏
	明 治 製 菓 協 会	跡見 繁 氏
	日本蜜柑缶詰工業組合	村上延衛 氏
	日本果汁農協連	熊谷利一郎 氏
	全国トマト工業会	大内一三 氏
	全国缶詰問屋協会	北田久雄 氏
	協 会 サ ン ヨ ー 堂	多田義朗 氏
	北 洋 商 事 協 会	三戸正義 氏
	協 会 明 治 屋	春日英男 氏
	日本缶詰検査協会	大内山静雄 氏
	東 洋 製 缶 協 会	加藤久典 氏
	大 和 製 缶 協 会	山田英雄 氏
	"	山本正勝 氏
	日 本 製 缶 協 会	山崎 力 氏

議事の概要

当番により 日本製缶協会 山崎専務理事が進行役となり議事に入る

(1) ジャムの日本農林規格案について

日缶協 平野常務理事が予め配布した(注 全缶協が準備)ジャムJAS案について説明したが 山崎進行係から 本会議に出席しているJAS専門委員 平野氏 多田氏 に経過措置は次シーズン迄有効となるように決めて欲しい旨 要望があつたが その他については意見は出なかつた。

(注 専門委員会がもう一回開かれ その後 日本農林物資規格調査会に諮られた後 告示される予定とのこと)

(2) 果実缶詰の一括表示について

日缶協 平野常務理事より 前回の協議会(5月11日)後 農林省と話しあつた内容について 大要次のように 説明があつた。

(イ) 前回の会議で配布した「果実缶詰の一括表示と 農林省の見解」を日缶協発行の缶詰旬報に載せたい旨 申し出たら待つてほしい 先づ 果実缶詰全般について業界のルールをつくるように JAS改正の際にそれを考慮したいとのことであつた。

(ロ) 内容個数(注 表現は確定してない)は原則として 一括表示内というのが役所の考え

但し スペースがない場合は ○○○に表示として 一括表示の枠外に表示しても 6P以上の活字の大きさに一括表示内にしてもいい

(ハ) 本年の みかん缶詰から実施したい考えらしい

以上の説明後 協議した結果

(イ) みかん については蜜柑組合が

洋なし みつ豆については農産組合が 一括表示案

をまとめ 7月(注 日缶協が当番で12日頃開催予定)の会議で協議する

- (ロ) みかん の場合の L. M. S の説明は粒数でなく 大 中 小 でいゝか どうかについて 販売業者の立場から全缶協が検討する
- (ハ) スペースの関係で 6P以上の活字にせざるを得ない缶型について 大和製缶が検討し 6月20日までにサンプルをつくる

ということで 意見が一致

(3) JAS と公正競争規約の相違点の一致について

両者の相違点は いくつかあるが 用語の相違については 規約の改正は可能と考えられる

問題は 品名 形状 にある 一括表示の部分を 公取 が主要部分と解釈してくれれば解決するので 本件に関し

日缶協 全缶協 製缶協 の3事務局が 公取景表課と話し合うことで意見が一致

尚 業界紙への発表は 3団体事務局で整理して当事団体がすることによって一致

(4) そ の 他

全缶協 北田氏から

- (イ) 製造所表示について
 - (ロ) 工場マーク一本化について
 - (ハ) F A O / W H O 国際規格会議について
- 提案があり

- (イ) 製造所表示について

大和製缶 山田氏より 沖縄パイン印刷缶で 販売者の他に製造所 表

示はありて貰つたが 製造所表示はしないとの業界の主張を徹底させて欲しいとの発言があり

沖縄バインアップル缶詰輸入協会(注 近く名称が変る予定)に対し 全缶協 北田専務から 当連絡協議会に加入するよう勧誘することに決まる
(四) 工場マークの一本化について

府県別一連番号 固有マーク の別があるが 本件は日缶協 全缶協 両団体で話し合つて早急に解決することになる

尚 山崎進行係より 仮に80%が府県別一連番号になるとして マークポンチ 入子の準備に どの位の期間が必要か関係製缶会社に問合せ 中の旨 説明があつた

(六) F A O / W H O 国際規格について

来る10日~16日 ワシントンで開かれる会議の議題について 同会議に出席する日缶協 平野氏から説明があつた

取引用統一伝票の打合せ

日 時 昭和47年6月23日 10.30~12.00
場 所 東京商工会議所 4階会議室
議 題 ① 昭和46年度取引用統一伝票普及指導事業結果について
② 昭和47年度取引用統一伝票普及指導事業推進について
③ そ の 他

☆

☆

☆

昨年度に引きつゞき取引用統一伝票の普及指導が本年度も推進されることになり、全缶協、全菓連、織商連、東京金物組合、日本ゴム履物卸組合の5団体が

出席、いままでの経過と今後の予定について話し合いがなされた。

商工会議所からは全缶協の6名の指導員が本年も継続して普及に当たられるよう強い要望があつたが、7月4日の東部政策調査部会につづき中部、西部とそれぞれ調査部会が開催されるのでそれまで回答は保留にして欲しい旨意向を伝えた。

関係団体報知

〔事務所移転〕

※ 社団法人 全国トマト工業会・全国トマト加工品業公正取引協議会の事務所を7月3日(月)より下記住所に移転した。

新住所 〒104 東京都中央区八丁堀3-13-1

大宗 八丁堀ビル3階

電話 03-553-0815(代表)

缶詰共同宣伝

サンケイかん詰料理教室

月/日	曜	時 間	会 場 名	場 所
7/10	月	午後1時30分～ 3時30分	毛利金融ビル8階会議室	仙台市花京院2-1 -1花京院電停前
7/11	火	午後3時～ 4時30分	岩手県婦人会館	盛岡市愛宕町 8-22
7/12	水	午後1時30分～ 3時30分	丸光百貨店 5階ホール	釜石市大町 1-1-9
7/14	木	午後1時30分～ 3時30分	明治生命ビル7階ホール	秋田市中通 4-5-2

7/15	土	午後1時30分～ 3時30分	山形県福祉センター内 山形保健所3階栄養室	山形市十日町1-6-6
7/16	日	午後1時30分～ 3時30分	上杉神社内臨泉閣	米沢市丸の内

〔8月予定〕

8/7(月) 長野市 8/8(火) 小諸市

8/9(水) 松本市 8/10(木) 岡谷市

8/11(金) 長野県諏訪郡

九州地区「缶詰フェア」成功裡に終了

九州地区「缶詰フェア」は昨年に引続き福岡市内の大丸デパート 催場で6月29日から7月4日まで開かれた。同フェアの世話役は、松下鈴木(株)、国分(株)、野田喜商事(株)、(株)祭原、(株)明治屋、(株)サンヨー堂の各福岡支店で組織している睦月会があたり、出展参加32社の協力を得て「台所からレジヤーマで」をテーマに缶詰による料理教室、缶詰機械による各種のパック、各種缶詰の特価販売、毎日先着1,000名に缶詰のお土産を進呈するなど趣向をこらした催しで「第2回九州地区全国缶詰食品まつり」は成功裡に終了した。

会 員 消 息

〔役員人事〕

※ 三菱商事(株)では5月31日付で経営陣の一部異動を行ない次の陣容にて経営にあたることになった。

取締役社長 藤野 忠次郎 氏

取締役副社長 田部 文一郎 氏 (開発建設本部長)
事務取扱

取締役副社長	山田敬三郎氏	
常務取締役	辻喜代治氏	(食料本部長)
常務取締役	松下信泰氏	(資材本部長)
常務取締役	服部盛栄氏	(燃料本部長)
常務取締役	白井英二氏	(化学品本部長)
常務取締役	寺島雄氏	(鉄鋼本部長)
常務取締役	木戸利治氏	(米国三菱商事会 社取締役社長)
常務取締役	横山栄二氏	(機械第二本部長)
常務取締役	増田正俊氏	(総務本部長)
常務取締役	中川忍一氏	(業務本部長)
常務取締役	西田俊吉氏	(非鉄金属本部長)
常務取締役	切替次郎氏	(大阪支社長 兼繊維本部長)
常務取締役	浅井将氏	(機械第一本部長)
常務取締役	細郷弥市氏	(新業務本部付 新任)
常務取締役	篠東彦氏	(名古屋支社長 新任)
常務取締役	加藤竹松氏	(新管理本部長 新任)
取締役	大久保謙氏	
取締役	古賀繁一氏	(新任)
取締役	加藤章氏	
取締役	原寛氏	
取締役	五月女年郎氏	(韓国駐在)

取 締 役	足 立 徹 氏	(大 阪 駐 在)
取 締 役	二 村 謙 三 氏	
取 締 役	高 木 健 一 郎 氏	(豪 州 駐 在)
取 締 役	三 宅 川 基 一 氏	
取 締 役	小 寺 泰 藏 氏	
取 締 役	潮 田 蘆 弥 氏	(伯 国 駐 在)
取 締 役	水 島 茂 氏	
取 締 役	大 坪 庄 二 良 氏	(泰 国 駐 在)
取 締 役	小 川 一 郎 氏	(大 阪 駐 在)
取 締 役	坂 牧 弘 康 氏	
取 締 役	栗 田 修 己 氏	
取 締 役	内 海 清 氏	
取 締 役	北 山 忠 利 氏	
取 締 役	川 瀬 和 夫 氏	
取 締 役	長 谷 尾 燕 爾 氏	
取 締 役	三 村 庸 平 氏	(大 阪 駐 在)
取 締 役	力 石 五 郎 氏	
取 締 役	吉 米 地 俊 博 氏	(米 国 駐 在)
取 締 役	谷 口 潔 氏	(新 任)
取 締 役	浜 清 氏	(新 任)
取 締 役	金 子 誠 氏	(新 任 英 国 駐 在)
常 任 監 査 役	安 井 正 男 氏	
監 査 役	小 笠 原 光 雄 氏	

※ (株)大乾(大阪市福島区16町1～1)では5月27日の株主総会後の取締役会において次の役員が選任され就任した。

取締役会長 村 瀬 利 一 氏

取締役社長		波多野 祐次氏
常務取締役		松本 賢二氏
常務取締役	総務担当	入原 経久氏
常務取締役	営業第2部担当	木村 三四吉氏
常務取締役	営業第3部担当	大江 武三氏
取締役	営業第1部部長	村瀬 景三氏
取締役	営業第2部部長	森川 弘一氏
取締役	営業第3部第1部長	勝本 実氏
取締役	営業第3部第2部長	波多野 隆司氏
取締役	経理庶務部長	小島 文男氏
取締役	加工部長	佐々木 重蔵氏
取締役	加工部庶務部長	加藤 与一郎氏
監査役		佐藤 良嶺氏
監査役		村瀬 元造氏
監査役		国光 栄一氏

〔社名変更および役員人事〕

※ 旧長井藤商店（大阪市北区市之町66）では5月29日開催の定時株主総会ならびに取締役会において次の通り社名の変更と役員監査役の改選を行ない総合食品問屋としての機能を一段と強化充実を図ることになった。

新社名	株式会社	長	井	藤
代表取締役社長	伊	藤	勇	氏
代表取締役専務	土	井	章	正氏
代表取締役常務	大	場	正	雄氏
取締役	福	泉	龍	男氏
取締役	西	端	博	氏

監 査 役 鬼 頭 誠 一 氏

〔本社事務所移転〕

※ 櫛古屋商店では6月1日より本社事務所を下記住所に移転し、同時に電話番号も変更となつた。

新 住 所 横浜市南区中村町1丁目9番7号
郵便番号 232
電 話 (045)261局1861番(代表)

〔支店移転〕

※ 新生商事㈱(取締役社長 木本哲夫氏)では沖縄復帰に伴い沖縄出張所を支店に昇格させるとともに6月1日よりその事務所を下記に移転した。

新生商事㈱沖縄支店

支店長 久 武 幸 雄 氏

(新住所) 沖縄県那覇市前島町3丁目22番地 那覇港運福祉ビル内
電 話 (092)78-4411申込(本土より) **T900**
那 覇 68-6138番

〔 転 勤 〕

※ 野崎産業㈱新井敏也氏は同社札幌支店支店長に任命され6月赴任した。

※ 国分㈱安田銀次郎氏は同社岩槻出張所長に任命され6月赴任した。

事 務 局 報 知

※ 経理事務担当職員壁田玲子は結婚のため6月20日付で退職致しました。

